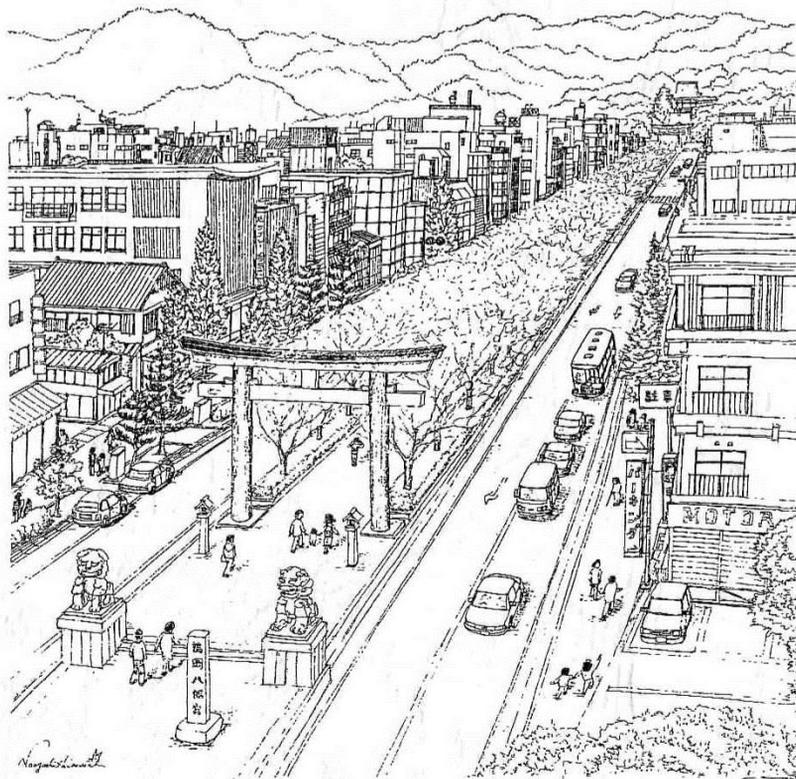


中世の気概を学び、
近代の心を活かし、
いま、まちの誇りをつくりだす。

古都中心市街地まちづくり構想



平成12年8月

鎌倉市

※ 会議資料として、元資料から抜粋するとともに、
鎌倉市役所（現在地）について、一部加筆等を行っています。

(平成29年6月28日委員会資料)

【まちづくりの基本的な考え方】

■古都中心市街地の基本目標

- 世界の歴史都市にふさわしい風格と風光にあふれるまち
- 豊かな自然と固有の文化を守り 育み 活かすまち
- 安全に過ごせる住環境と、安心して暮らせるコミュニティのまち
- 賑わいとふれあいを大切にする活力に満ちたまち
- 来訪者をあたたかく迎え、心地よく送り出すまち

■まちづくりの視点

市民参画によるまちづくりの推進—「計画・実行・評価」

- ・高齢化・国際化・情報化等に対応し、環境との共生に配慮しつつ、中心市街地の活力と賑わいを維持し高めるまちづくりを進める。
- ・様々なまちづくりの主体が、互いに情報を共有し、協働してまちづくりを進める。
- ・戦略的な視野と創造的な手法を持ち、人々の英知と熱意・資金・時間を効果的に活かすまちづくりを進める。

【まちづくりの方針】

【テーマ別】

〈歴史・文化・景観〉

歴史と文化の香り高いまちづくり

- 歴史・文化を活かしたまちづくり
- 自然環境を大切にしたいまちづくり
- 品格と楽しさのあるまち並みづくり
- 新しい文化を創るまちづくり

〈住宅・住環境・コミュニティ〉

住み心地よく暮らしやすいまちづくり

- ゆとりとうるおいの住環境づくり
- 多様で活発なコミュニティの育成
- バランスのとれた地域社会の形成

〈商業・観光〉

賑わいとふれあいのまちづくり

- 活力とふれあいのまちづくり
- 賑わいを高めるまちづくり
- 快適に過ごせる環境づくり

〈道路・交通〉

交通便利で、楽しく歩けるまちづくり

- 安心して歩けるまちづくり
- 楽しく歩けるまちづくり
- 交通環境の改善

〈土地利用・市街地整備〉

将来の暮らしを見据えた計画的なまちづくり

- 古都中心市街地の「顔」づくり
- 公的資産の創造的活用・再編整備
- 土地の有効活用

【ゾーン別】

〈鎌倉駅東ゾーン〉

「来訪者を迎える玄関口：

風格と親しみと賑わいの拠点ゾーン」

- ・歴史都市の玄関口にふさわしい美しく風格のある駅前広場及び周辺の整備
- ・来訪者をあたたかく迎えるまちづくり
- ・歩行者交通と公共交通を主体にした利便性の高いまちづくり

〈鎌倉駅西ゾーン〉

「新たな拠点深沢とを結ぶ西の玄関口：

新しい鎌倉の歴史と文化の拠点ゾーン」

- ・親しみのある駅前広場及び周辺の整備
- ・御成小学校や市役所等公共公益施設用地を活用し未来に向けた新しい鎌倉の歴史と文化の拠点づくり

〈若宮大路北ゾーン〉

「古都鎌倉を象徴する都市軸：

風格と賑わいの拠点ゾーン」

- ・歴史を大切にしたい活力ある商業地づくり
- ・安全で快適に歩けるまちづくり
- ・美しく落ち着いたまち並み形成

〈若宮大路南ゾーン〉

「古都鎌倉の新鮮な都市軸拠点：

鎌倉の生活文化交流拠点ゾーン」

- ・ひろがりのあるまち並み空間を一層強化する機能拡充・景観形成
- ・鎌倉の新しい生活文化の発信拠点、観光スポットとしての各種公共文化施設の一体的整備

〈周辺市街地ゾーン〉

「歴史的資源や豊かな自然環境に調和した鎌倉らしい風格の住宅地」

- ・緑豊かでゆとりある居住環境の保全
- ・地域住民の生活と調和しつつ、歴史的資源と鎌倉らしいまち並みを活かした、来訪者をあたたかく迎えるまちづくり
- ・若年ファミリー層の定住を促進するまちづくり

鎌倉市役所
(現在地)

3章 こんなまちにしていきましょう…

まちづくりの基本的な考え方と方針

古都中心市街地の特性と課題を踏まえた中で、古都中心市街地の目指すべき基本目標及びまちづくりの視点を以下のように考えました。

1. まちづくりの基本的な考え方

1) 古都中心市街地の基本目標

全ての人々が共有できる古都中心市街地の基本目標として、以下の5つを掲げます。

○世界の歴史都市にふさわしい風格と風光にあふれるまち

中世から近代に至る歴史文化遺産の蓄積する歴史都市の中心市街地として、世界に誇るにふさわしい風格と風光のあふれるまち

○豊かな自然と固有の文化を守り 育み 活かすまち

古都中心市街地を取り囲む緑豊かな山やま、まちなかに残されている樹々や河川など、自然とともに暮らしを営み発展してきたまちの、固有の文化を守り 育み 活かすまち

○安全に過ごせる住環境と、安心して暮らせるコミュニティ※のまち

誰もが安全で安心して生活できる住環境とコミュニティが育ち、いつまでも住み続けられるまち

○賑わいとふれあいを大切にする活力に満ちたまち

古都中心市街地に暮らす市民・仕事に携わる事業者・観光や仕事で訪れる来訪者等、様々な人々が交流する、賑わいと人々のふれあいを大切にす、活力に満ちたまち

○来訪者をあたたかく迎え、心地よく送り出すまち

古都中心市街地を訪れる人が気持ちよく過ごせるよう、心からのもてなしをするまち

※コミュニティとは、共同の社会生活の行われる一定の地域、または、その集団です。

都市計画の分野では、主として、住民相互の協力と連帯による地域のまちづくり事業や身近な生活環境施設の整備事業においてこの言葉を使用します。

2) まちづくりの視点

古都中心市街地のまちづくりの基本的な視点として、以下の視点を大切にしていきたいと思います。

市民参画によるまちづくりの推進—「計画・実行・評価」

構想の計画・実行・評価の各段階を明確に認識し、それぞれの立場にふさわしい市民参画によって、「市民が主役」となり「着実に進める」ことを重視します。

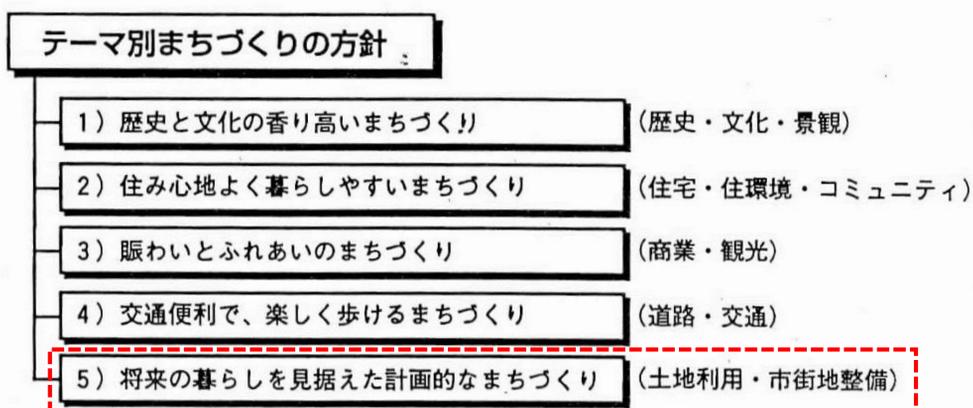
- ・高齢化・国際化・情報化等に対応し、環境との共生に配慮しつつ、中心市街地の活力と賑わいを維持し高めるまちづくりを進める。
- ・様々なまちづくりの主体が、互いに情報を共有し、協働してまちづくりを進める。
- ・戦略的な視野と創造的な手法を持ち、人々の英知と熱意・資金・時間を効果的に活かすまちづくりを進める。

2. テーマ別まちづくりの方針

「古都中心市街地の基本目標」及び「まちづくりの視点」を踏まえ、まちづくり協議会で議論されたまちづくりに向けての具体的な施策・事業等について「テーマ別まちづくりの方針」及び後出の「ゾーン別まちづくりの方針」に集約しました。

「テーマ別まちづくりの方針」は、今後、事業を展開していくための考え方・指針となるものです。

以下の5つのテーマのもとに、「まちづくり方針」「推進する施策」及び「まちづくり施策・事業の具体例」として整理しました。



5) 将来の暮らしを見据えた計画的なまちづくり（土地利用・市街地整備）

■まちづくりの方針・推進する施策

■まちづくり施策・事業の具体例

古都中心市街地の「顔」づくり

●鎌倉駅東口の顔づくり

- ・ 来訪者をあたたかくもてなす、安全で人にやさしい駅舎・東口広場の整備
- ・ 東口駅前広場整備に伴う交通環境の改善
- ・ 古都中心市街地の顔としての品格を高めるまちづくり
- ・ 駅出入口の名称変更の検討（例：若宮口）

●鎌倉駅西口の顔づくり

- ・ J R 西口駅舎・駅前広場の改善
- ・ 横浜銀行駐車場北側周辺の有効活用
- ・ 現状の広場・街路空間に見合う交通コントロール（ミニバスの導入、一般車の流入のコントロールなど）
- ・ 公開空地による歩行者環境の整備
- ・ 駅出入口の名称変更の検討（例：御成口）
- ・ 江ノ電駅周辺の整備（駅舎の改築促進、東西歩行者連絡通路の新設、駅舎南側用地の有効活用の検討）

●若宮大路の顔づくり

- ・ 古都中心市街地の都市軸としての景観整備
（古都にふさわしい活力と魅力のある商業地の形成、周辺の住環境と調和し、歴史的都市軸としての品格あるまち並みの形成）

公的資産の創造的活用・再編整備

●公共用地の創造的活用

- ・ 公的資産の有効活用（旧中央公民館分館用地・旧見田邸用地等）
- ・ 市役所用地・施設の有効活用（駐車場の有効活用、玄関広場の修景整備（使える広場へ）、用地の中長期的有効利用の検討）

●学校施設の活用

- ・ 学校施設の統合と跡地の有効利用の検討
- ・ 御成小学校・第一小学校の有効活用
- ・ 御成小学校校舎及びプール等の地域開放の充実、講堂の保存と有効活用

●公共公益施設の再編整備

- ・ 既存公共公益施設の改築等に伴う複合化
- ・ 民間施設との複合的整備・活用

土地の有効活用

●土地の有効活用への働きかけ

- ・ 京浜急行鎌倉営業所・テアトル跡地・青果市場跡地・本覚寺駐車場等の有効活用への働きかけ（例：賑わい創出・交流施設、老人用施設、駐車場の地下化、公園化、バス発着所としての利用等）
- ・ 東急ストア裏側低未利用地の有効活用への働きかけ（例：宿泊施設・自転車置場等）
- ・ 駐車場等の立体化

●民間敷地の地域開放への働きかけ

- ・ 敷地の一部のポケットパーク化への働きかけ
- ・ 休日の駐車場の開放・活用等への働きかけ
- ・ 民間の協力に対する支援・助成の制度化

3. ゾーン別まちづくりの方針

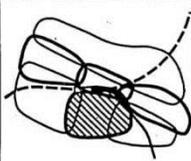
「ゾーン別まちづくりの方針」は、具体的な場所に対応しつつ進めるべきまちづくり施策・事業を明確にしたものです。それぞれのゾーン及び個々の場所での具体的事業を進めるとき及び地域住民がまちづくりを議論していくときの考え方・指針となるもので、前出の「テーマ別まちづくりの方針」とは、縦系と横系のように密接な関連性をもっています。

以下の5つのゾーンを中心として、「特性」「まちづくりの方針」「推進する施策」及び「まちづくり施策・事業の具体例」を整理しました。

- 1) 鎌倉駅東ゾーン
- 2) 鎌倉駅西ゾーン
- 3) 若宮大路北ゾーン
- 4) 若宮大路南ゾーン
- 5) 周辺市街地ゾーン

■ゾーン図





鎌倉駅西ゾーン

■特性

- ・深沢地域へ続く西の玄関口。
- ・比較的こじんまりとした施設が多く、駅東口に比べるとより人間的なスケール感がある。
- ・来訪者が得られるようなスペースの余裕に乏しい。
- ・御成小学校・市役所・中央図書館・福祉センター等公共施設が集積。

■まちづくりの方針

「新たな拠点深沢とを結ぶ西の玄関口：
新しい鎌倉の歴史と文化の拠点ゾーン」

- ・親しみのある駅前広場及び周辺の整備
- ・御成小学校や市役所等公共施設設置用地を活用し未来に向けた新しい鎌倉の歴史と文化の拠点づくり

- 1 古都の玄関口としての鎌倉駅構内の整備・
- 1-1 プラットホームの上屋と床の改修
 - 1-2 エスカレーター等によるユニバーサルデザイン化（一部実施済）
 - 1-3 広告物の整理・テザサイン化
 - 1-4 線路沿いの緑化・修景
 - 1-5 駅出入口の名称変更の検討 例) 若宮口、御成口

鎌倉市役所 (現在地)

- 2 鎌倉駅西口周辺の市街地整備
- 2-1 駅前広場の再整備
 - 2-2 横濱銀行駐車場北側周辺の有効活用
 - 2-3 広場・街路空間に見合う交通コントロール（ミニバスの導入、一般車等の制限等）
 - 2-4 ティアトル跡地の有効活用（賑わいの創出・交流施設、ミニバスの乗降場等）
 - 2-5 大規模屋外看板の整理
 - 2-6 公開空地（壁面後等）等による歩行者環境の整備
 - 2-7 金融機関駐車場の休日利用
 - 2-8 景観のルールづくり（色彩・規模・デザイン等）

- 3 市役所・御成小学校等の公共ゾーンの総合的まちづくり

- 3-1 (市役所用地の有効活用)
- 3-2 市役所用地の長期的有効利用
- 3-3 市役所駐車場の有効活用（駐車場の地下化、屋上市民広場の創出等）
- 3-4 市役所玄関広場の修景整備（観賞広場から使える広場へ）
- 3-5 駐車場東側道路沿いを歩道拡張用に提供・修景等（地域に開かれた御成小学校の活用等）
- 3-6 鎌倉の保存と活用
- 3-7 学校施設（校舎及びプール等）の地域開放の必要
- 3-8 御成小学校東側道路沿いを歩道拡張用に提供・修景等
- 3-9 旧図書館用地の整備
- 3-10 歴史的遺産等の活用による敷地周辺整備（歴史的環境づくり等）
- 3-11 中央図書館・福祉センター
- 3-11 中央図書館・福祉センター周辺の環境整備

- 4 御成商店街の活性化と景観の創出

- 4-1 電線類の地中化
- 4-2 共同駐車場整備
- 4-3 賑わい広場の創出
- 4-4 商店街活性化への支援（空き店舗再利用への助成、商店街活性化への研究会の設置、コンサルタントの派遣等）

- 5 由比ガ浜商店街の活性化と景観の創出

- 5-1 モデル商店街事業の推進
- 5-2 電線類の地中化
- 5-3 共同駐車場の整備
- 5-4 賑わい広場の創出



例
面的なまちづくりが必要な地区
道路と沿道敷地の一体的まちづくりが必要な地区
歩道の設置などが必要な道路
重要と思われるまちづくりポイント
大切にしたいまちづくり資源の一例

鎌倉生涯学習センター
中央図書館
福祉センター

鎌倉市本庁舎整備方針（平成29年3月）において、集約先として鎌倉市役所（現在地）を検討

- 6 駅線路西側市道の道路環境整備（舗石等）

- 7 市役所通り（都市計画道路藤沢鎌倉線）の道路環境整備

- 7-1 都市計画道路藤沢鎌倉線の整備（交差点改良等）
- 7-2 市役所交差点用地の取得とまちかど広場の整備
- 7-3 電線類の地中化

- 8 今小路通りの道路環境整備

- 8-1 市役所交差点～元ローソン間、御成小学校～福祉センター入口交差点間の歩道整備等

- 9 江ノ電駅舎南側の環境整備

- 9-1 東西歩行者連絡通路の新設
- 9-2 江ノ電駅舎南側用地の有効活用

- 10 福祉センター～御成商店街間市道の道路環境整備

- 11 共通事項

- 11-1 観光文化資源の保全、活用と案内板の設置
（御成小講堂と埋蔵文化財、時計塔、六地藏、裁許橋等）
- 11-2 大規模駐車場の敷地周囲の緑化
- 11-3 主要街路への愛称づけ（駅線路西側市道・福祉センター～御成商店街間市道・江の電線切～御成小前T字路間市道等）
- 11-4 浸水対策
- 11-5 看板・サイン等のルールづくり
- 11-6 良好な景観への助成・表彰制度

〈大切にしたいまちづくり資源の一例〉

- 御成小学校・市役所用地の緑
- 御成山の緑と歴史的景観
- 市役所への緑のプロムナード
- 鎌倉駅赤毛からの源氏山の眺め
- 御成小講堂や時計塔・六地藏等の地域資産
- 旧安保小児科（風致保存会事務所）

この資料は、古都中心市街地の地区ごとのまちづくりを検討する素材として作成したものであり、特定用地の土地利用について特定の制約を加えるものではありません。

深沢地域の 新しいまちづくり 基本計画

概要版



CONTENTS

1. 深沢地域の新しいまちづくり基本計画とは・・・
2. まちづくりの基本理念と目標
3. まちづくり計画
4. まちづくりの進め方

2004
鎌倉市

※ 会議資料として、元資料から抜粋するとともに、
深沢地域整備事業用地について、一部加筆等を行っています。

(平成29年6月28日委員会資料)

1. 深沢地域の 新しいまちづくり基本計画とは・・・

「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」（以下「基本計画」という。）とは、昭和62年の国鉄改革に伴ってJR大船工場（現、東日本旅客鉄道鎌倉総合車両センター）周辺に生まれた約8.1haの旧国鉄清算事業団用地を活用した、深沢地域の新しいまちづくりの計画のことです。

市では、平成8年12月に「深沢地域の新しいまちづくりの基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」という。）を策定しましたが、その後約7年が経過し、まちづくりを取り巻く状況が変化したことから、こうした変化への対応や実現性の観点から「基本計画（案）」の内容を検証するとともに、修正や見直しを行いました。

「基本計画」は、市民と行政が共有するためのまちづくりの基本的な目標や方針を定めた、今後の都市整備施策、事業の指針となる計画です。



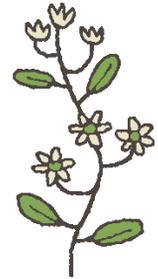
市民参加のまちづくり

深沢地域のまちづくりは、平成5年から市民参加によるまちづくりがスタートし、平成8年1月には“深沢まちづくり会議”によって「深沢地域の新しいまちづくりの基本計画（素案）」がとりまとめられました。

この素案をもとに、市が上位計画等との整合を図りながら整理・検討し、平成8年12月に策定したものが「基本計画（案）」です。

また、この「基本計画（案）」策定後の状況の変化を踏まえ、「基本計画」の策定にあたっては、平成15年10月に主に深沢地域を対象として、市民、商業者、企業、公共的団体、公募市民、学識経験者からなる『深沢まちづくり協議会』を設置し、検討を重ねてきました。

「基本計画」策定の背景となった主な状況の変化は以下のとおりです。



□ 主な状況の変化

旧国鉄清算事業団用地の取得状況の変化

平成15年3月末までに取得予定面積約8.1haのうち約75%にあたる約6.1haを市が取得しました。残りの約2haについても、平成16年度以降段階的に取得していきます。

関係機関の動向の変化

JR東日本社宅の一部廃止表明やJR大船工場の機能廃止の動きなどがあります。

藤沢市村岡地区新駅構想実現の見通し

藤沢市における構想実現の具体的な見通しが立っていません。

財政状況の変化

社会経済状況の変化に伴い、本市の財政状況は厳しくなっています。

特に、財政基盤となる市税の減少に伴い、施設の建設など、新しい事業の実施に必要な予算が大幅に減少しています。



2. まちづくりの基本理念と目標



基本理念

住宅・商業・工業等が共存し、
健康な暮らし、ゆとりある心、人間らしいふれあい、
地域の活力を生み出す『健やかで活力ある都心』、
緑と水に囲まれた『輝く杜^{もり}の都心』の創造
をめざします。

～「人・都市・社会にとって非常に好ましい総合的な健康社会」をめざし、
まちづくりのテーマは『ウェルネス』とします。～



目 標

深沢地域の歴史と文化のもと、 未来へ向けて発信する新しい拠点づくり

地域の魅力の継承と発展により、深沢地域の文化を創出します。
旧国鉄清算事業団用地やJR大船工場用地などを一体化し多様な機能を導入することで、新しい文化を発信する鎌倉の第三の拠点づくりをめざします。

住まいと暮らしを計画の中心にすえ、 助け合い、支えあえる暮らしのしゅくみを築く

居住環境の整備、良質な住宅供給を行うとともに互いが助け合い、支えあえる暮らしの“しゅくみ”を構築することで、若年ファミリー層から高齢者など多世代が安心して快適に暮らし続けることのできる環境づくりをめざします。

災害や犯罪に強い、安全で安心な都市をめざすとともに、 緑と水辺空間を都市の骨格とした循環型のまちを創る

各種の防災対策を実施し、また地域コミュニティを活かした防犯対策を進めることで、災害や犯罪に強い安全で安心して暮らせる地域づくりをめざします。
さらに、環境負荷の軽減化を図るとともに、緑や河川を保全・育成することで、緑と水辺空間を都市の骨格とした人と自然が共生できる循環型のまちづくりをめざします。

21世紀にふさわしい都市型産業の発展と IT化まちづくりをめざす

深沢地域、さらには鎌倉を支える既存の産業等を基盤とし、新たな都市型産業等の導入や社会基盤づくりを行うことで、21世紀にふさわしい都市型産業の発展をめざします。
また、ITを活かして、安全・安心な暮らし、暮らしの質の向上、地域社会の活性化、市民参画によるまちづくりの実現をめざします。

まちをプロデュースする

行政だけではなく、市民や事業者など多様な人々と協力しながら新しいことにチャレンジするなど、都市経営的観点から、まち全体をプロデュースしていきます。

3. まちづくり計画



基本方針

深沢地域のまちづくりは、地域の課題を解決することはもとより、全市的な視点から、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並び新たな都市拠点形成に向けた計画とすることが必要です。

まちづくり計画の作成にあたっては、「まちづくりの基本方針」として、右の5つの方針を定めています。

- ① 旧国鉄清算事業団用地を核として、適正な土地利用の配置を図る
- ② 広域ネットワーク及び大船・鎌倉の拠点間のネットワーク化を念頭に、拠点機能の向上並びに生活利便性の向上を図る
- ③ 自然・歴史的資産を活かす
- ④ 環境に配慮したまちを形成する
- ⑤ 地域特性を活かした景観づくりと拠点イメージを高める景観づくり

土地利用 の方針

現在の土地利用を転換・改善・保全し、住宅と商業・工業等の土地利用を計画的に共存させることをめざしていきます。

交通の方針

円滑な交通処理、他地域とのアクセスの向上、安心して往来できる歩行者・自転車ネットワークづくり等をめざすとともに、環境負荷の軽減を図ることを目標としています。

緑と水辺空間、 環境・景観 の方針

緑の保全・活用・創造をめざすとともに、河川の親水化や新たな水辺空間の創出をめざしていきます。また、環境への負荷を軽減し、良好な都市環境の創造をめざすとともに、深沢地域らしい景観と拠点機能を向上させる景観づくりをめざしていきます。

機能の 導入方針

まちづくりの基本理念や目標を実現させることをめざし、深沢地域全体と、特に新たな拠点の形成を図るゾーンについて機能の導入方針を示していきます。



“面整備ゾーン”

- ① 公園・広場
- ② 総合情報センター的機能
- ③ 保健・医療・福祉・スポーツ関連機能
- ④ 交通結節機能
- ⑤ 都市型住宅
- ⑥ 都市型産業・研究・研修機能
- ⑦ 商業・業務機能
- ⑧ 都市・生活サービス機能
- ⑨ 文化・教育機能



JR大船工場周辺

土地利用の方針

面整備ゾーン

「旧国鉄清算事業団用地」、「JR大船工場用地」、市営深沢住宅及びJR大船工場西側エリアでは、現行の土地利用の転換を図り、深沢地域のまちづくりを先導するまちの顔として、法律や制度等に基づいて実施される事業等により一体的整備を図ります。

- 多様な都市的機能の集積と融合
- 新たな拠点として深沢地域と調和し、人や物が交流する魅力ある都市空間の創造

土地利用転換誘導ゾーン

三菱電機鎌倉製作所の南側ゾーンは、現行の土地利用転換を誘導し、新しい土地利用の整備を行っていきます。

- 面的整備手法等による宅地化農地の集約
- 都市型住宅や産業関連機能の計画的整備
- 生産緑地の保全

都市型産業ゾーン

三菱電機鎌倉製作所を中心としたゾーンと、JR大船工場南側のゾーンは、現行の土地利用の発展を誘導していきます。

- 既存の生産機能の再編
- 魅力ある商業空間の創出
- 戸建て住宅から集合住宅への転換
- 機能の複合化

住環境整備ゾーン

上町屋、寺分・梶原、手広等の住宅地区は、現況の土地利用の継承を基本とし、防災にも配慮した良好な住環境の整備を図ります。

- 生活道路の改善
- 沿道緑化やオープンスペースの創出



沿道的土地利用

都市型産業ゾーン、住環境整備ゾーンの一部の幹線・補助幹線道路沿いは、沿道的土地利用を図ります。

- 手広交差点や深沢支所西交差点付近の魅力ある商業
- 環境の充実
- 県道藤沢鎌倉線沿いの商業・業務、集合住宅等の計画的誘導

市街化調整区域

原則として現況どおり市街化を抑制するとともに、都市内のオープンスペースとして保全・活用を図っていきます。

交通の方針



主要幹線道路

幹線道路

広域的幹線道路への速やかなアクセスと円滑な交通処理、及び地域の生活道路への通過交通の流入を防ぎ安全性を向上させるため、地域の骨格となる道路を整備します。

- (都)県道腰越大船線、(都)県道藤沢鎌倉線、(都)由比ガ浜関谷線の機能強化

(機能強化については、今後、道路管理者(県)と協議を行います。)

補助幹線道路

幹線道路を補完し、ラダー状(梯子状)の道路ネットワークを形成し、安全性、利便性、快適性、防災性など、地区の都市機能の向上を図る道路を整備します。

- 三菱電機(南側)道路～市道大船西鎌倉線の一部の拡幅・強化
- JR大船工場北側付近道路の整備 (JR大船工場の土地利用転換への対応や既存集落の住環境への配慮を行う)
- 藤沢宮里線の拡幅・強化

*「面整備ゾーン」を周回する道路の位置や規格及び機能強化方針は「今後、関係機関等と協議を行います。」

補助幹線道路 (長期検討路線)

- 市道大船西鎌倉線の一部の道路の整備検討

サービス・生活道路

地区内交通需要を幹線道路・補助幹線道路へスムーズに誘導するために、主要な道路とのネットワーク化を図る道路を整備します。

面整備ゾーン内道路の空間等

JR大船工場用地等の土地利用転換に伴う整備と併せて道路等の空間を整備します。

公共交通等の整備



深沢地域の拠点機能を支え、深沢地域と鎌倉・大船地域とのアクセスを向上させるため、地域の交通の要である湘南深沢駅を中心に湘南モノレールやバス等の公共交通機関の利便性の向上を図ります。

特に湘南深沢駅周辺は、「面整備ゾーン」の整備に併せ、交通結節機能の強化を図ります。

緑と水辺空間、環境・景観の方針



既存の緑の保全活用

市街地の東南縁辺部に連なる斜面緑地等は市街地構造の形成を図る支軸となる緑として保全するとともに、市街地内に残る貴重な緑は周辺環境との調和に留意しながら保全・活用を図っていきます。



良好な都市環境の創造

「鎌倉市環境基本計画」を踏まえ、良好な都市環境を創造します。

- 環境負荷の少ない交通手段の利用促進と交通の流れの改善
- 歴史的遺産を取り巻く自然環境の保全
- 緑地や水辺空間の保全・創出
- 水質改善の推進
- 太陽光発電等の利用促進

新しい緑の創造

- 公園等の整備
- 緑化整備
- 「面整備ゾーン」の緑空間の整備

深沢地域らしい景観形成

「鎌倉市都市景観形成基本計画」を踏まえ、深沢地域らしい景観を形成します。

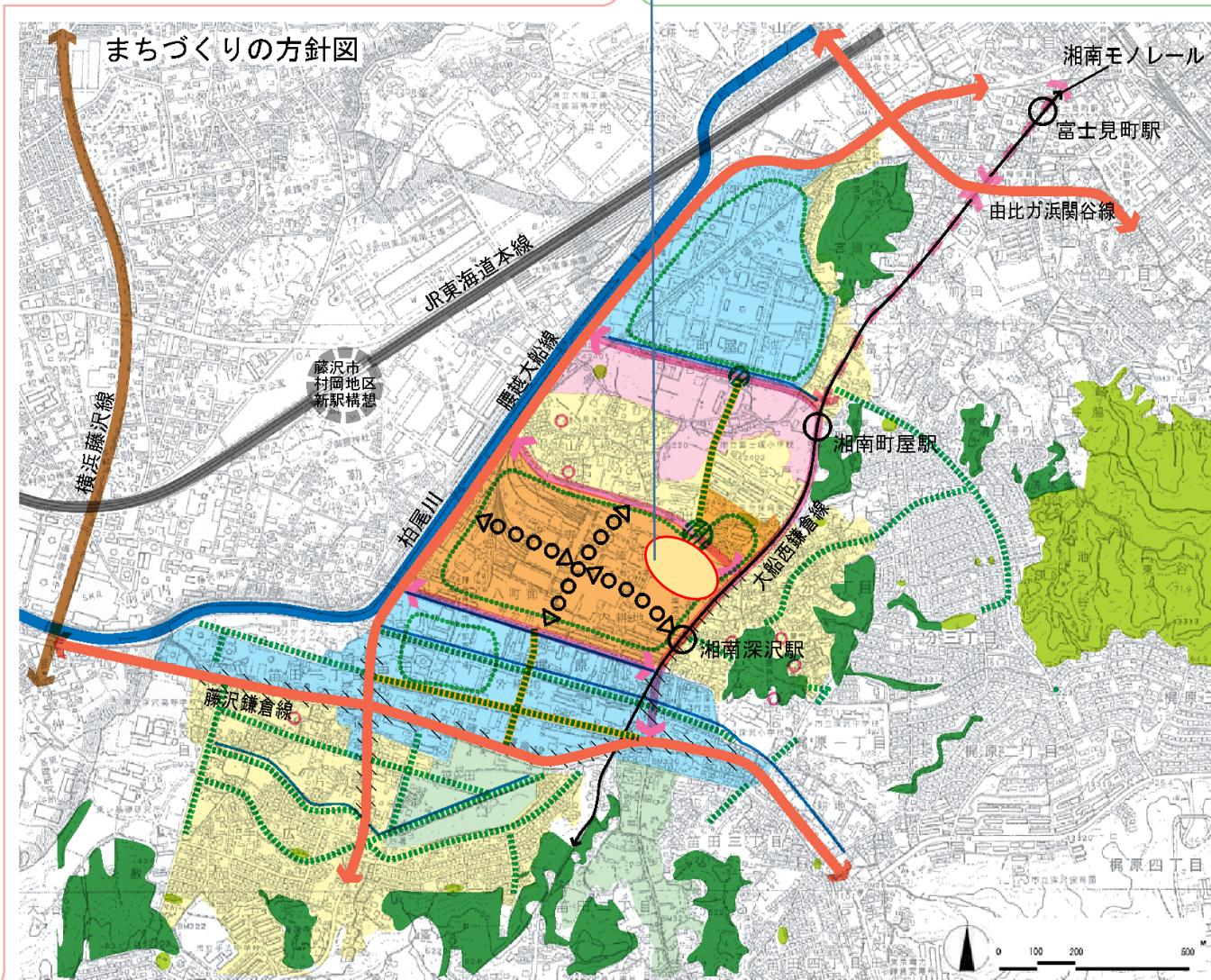
- 地域内の自然環境や歴史資源等を活かし、地区ごとのルールづくりなどによる景観づくり
- 都市拠点の魅力向上させる景観づくり(面整備ゾーンの都市景観、道路景観、柏尾川沿いの景観)

河川・水路の親水化整備

- 市街地内の河川及び水路の保全・活用による緑と水を活かした親水空間の整備

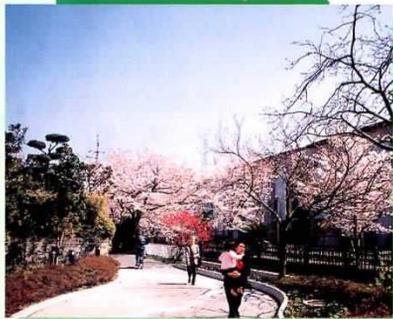
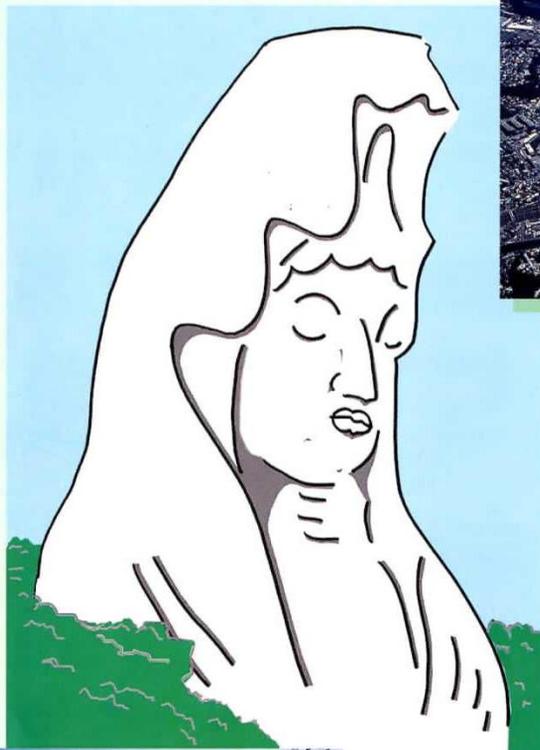
その他の整備

- 地域特性を踏まえた、歩行者ネットワークの形成
- 「面整備ゾーン」の新しい都市拠点機能を支える駐車場の設置検討



大船駅周辺のまちづくり

大船駅周辺地区都市づくり基本計画(案)のあらまし



平成 15 年 3 月

鎌 倉 市

※ 会議資料として、元資料から抜粋するとともに、資生堂鎌倉工場跡地について、一部加筆等を行っています。

(平成29年6月28日委員会資料)

まち <夢のある都市づくりが動いています。>

●大船駅北地区のまちづくり

大船駅北地区では、北の玄関口として地区の活性化を図るために、再開発事業等を推進し、商業拠点の形成や住宅等の再整備を行うとともに、大船駅北口開設計画にあわせた周辺の整備をすすめます。

●大船駅西口整備事業

大船駅西口では、駅利用者の利便性向上のため、両市域にわたる一体的な駅前広場や歩行者デッキ、阿久和鎌倉線等の整備をすすめます。

●大船駅の拡充整備

駅周辺の整備事業等にあわせ、既存自由通路等の拡充整備、北側自由通路の新設、南北を結ぶ歩行者通路の整備等により、駅周辺の一体性・回遊性を高めるとともに、誰もが利用しやすいバリアフリーの駅をめざします。

●大船駅東口市街地再開発事業

近年の社会経済情勢の変化に対応して、従来の都市計画の内容を変更し、地域密着型商業・住宅・公共公益施設を中心とした再開発事業の早期の事業実施をめざします。



<新基本構想のイメージ>

●仲通等東口南地区のまちづくり

仲通は、大船の商業を南北につなぐ商業軸であり、買物客の利便性や回遊性を高めるために、路地空間も含めた歩行者の優先化や道路空間のグレードアップを図るとともに、下町らしい雰囲気や市場的な賑わいを活かした魅力的な商店街としての発展をめざします。



●大船駅南部地区のまちづくり

田園踏切から鎌倉武道館に至る大船駅南部地区では、安全な道路交通環境の整備や災害に強いまちづくりの推進が強く求められています。そこで、「市街地整備」「土地利用」「防災」「都市環境」の4つのまちづくり方針を定め、地区の課題であるクラック状交差点周辺の整備と住環境の整備をすすめます。



<まちづくり協議会>

●腰越大船線の整備

藤沢方面と大船の中心市街地を結ぶ腰越大船線は、一部が未完成となっています。そこで、残り部分の早期完成をめざし事業化に取り組みます。

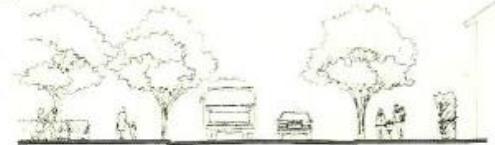
資生堂鎌倉工場跡地
(寄付予定部分)

●大東橋周辺地区のまちづくり

大東橋周辺地区は、横浜市と鎌倉市との市境に位置することから、横浜市側の北地区のまちづくりと連携し、駅前空間の整備や大船駅直近地区と鎌倉芸術館周辺地区をつなぐシンボルゾーンの形成をすすめます。

●(仮称)笠間線・小袋谷笠間線の整備

大船駅周辺地区への交通利便性の向上や駅前の交通混雑の抑制、深沢・戸塚等の周辺拠点との連携を図るため、(仮称)笠間線の整備及び小袋谷笠間線の機能強化をすすめます。



<道路断面のイメージ>

●砂押川プロムナードの整備

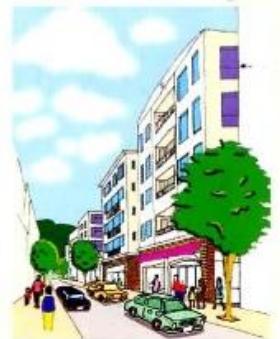
かつての大船田園都市のイメージをしるばせる桜並木が残されている砂押川沿いでは、既存道路の整備や沿道宅地の土地利用誘導等により、大船駅直近地区と周辺住宅地を結ぶ歩行者プロムナードを整備し、安全な歩行者空間をつくり、地区のアメニティの向上を図ります。



<砂押川プロムナード>

●都市軸(シンボルゾーン)の整備

都市計画道路大船停車場谷戸前線や松竹通りの沿道では、地区の特性にあわせた交通機能の充実を図るとともに、大船駅と鎌倉芸術館周辺とを結ぶ商業軸として、魅力的な商業空間の創出や建築物等が調和した良好な都市景観の形成をめざします。



<都市軸のイメージ>

●鎌倉芸術館周辺地区のまちづくり

鎌倉芸術館周辺地区では、地区内の大規模用地の土地利用転換等にあわせ、都市基盤施設の整備や賑わいをももたす都市空間の創出、歩行者・緑地空間(アーバンモール)などの都市環境の整備をすすめます。

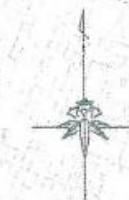


<鎌倉芸術館>



<鎌倉女子大学>

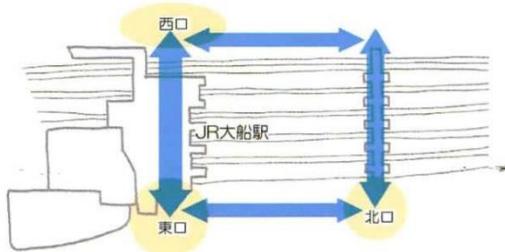
- 公共公益施設
- 総合病院
- 金融機関
- 大型商業施設
- 宿泊施設
- 工業系施設



この図は平成15年3月時点で作成したものです。また、パースや図は実際と内容が多少異なることがあります。

大船駅ゾーン

- 人にやさしく、まちと一体になり、人々が回遊できる大船駅にします。
- ・駅の自由通路及び駅舎の拡充整備
- ・北口及び北側自由通路の新設
- ・南北を結ぶ歩行者デッキの整備
- ・西口地区では、駅前広場の整備や分散しているバス機能の集約化等の検討を行い、利便性向上や魅力的な歩行者空間を創出



商業系複合ゾーン

- 商業拠点の充実と人々が回遊できる賑わいのあるまちを形成します。
- ・再開発事業の推進、駅前にふさわしい土地利用への誘導
- ・商業施設等と複合した多機能型住宅の導入
- ・北地区商業拠点の形成
- ・駅南側での下町的な雰囲気や市場的な賑わいを活かしたまちづくり



<賑わいある仲通のイメージ>

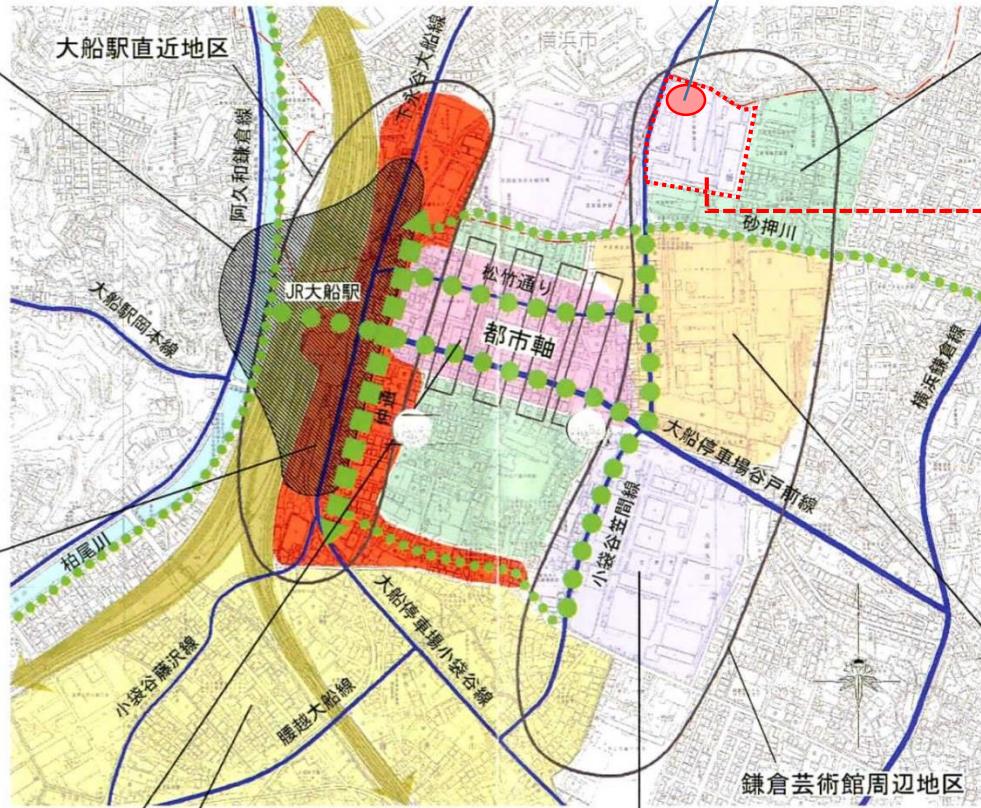
商業・交流ゾーン

- 都市軸としての魅力を高める整備をすすめます。
- ・魅力的な歩行者空間や街並みへの誘導
- ・人に優しくアメニティ豊かな都市環境・都市景観の創造
- ・商業施設と住宅が融合した賑わいある施設立地の誘導
- 大船停車場谷戸前線と仲通との交差部では、人が溜り集える辻広場的な空間の創出を図ります。



<賑わいある都市軸の整備イメージ>

【土地利用等の方向】



資生堂鎌倉工場跡地
(寄付予定部分)

都市型住宅ゾーン

- 駅近傍の住宅地では、プロムナードや公園緑地、区画道路の整備、老朽木造住宅等の建て替えにおける共同化や建物の不燃化、耐震化等の誘導など総合的な環境整備をすすめ、住環境の整備と防災性の向上に努めます。



<都市型住宅のイメージ>

文化・教育ゾーン

- 文化の中心である鎌倉芸術館や、生涯学習機能を備えた鎌倉女子大学を中心に、文化・教育の発信拠点として、これにふさわしい街並みや景観を創出し、大船駅周辺地区に活力と新たな魅力を与えます。



<文化・教育ゾーンの地区形成の考え方>

工業・住環境整備ゾーン

- 土地利用の混在が見られる地区南側では、土地利用の更新や歩道、公園緑地等の整備とあわせて、工業系土地利用の秩序と災害に強い良好な住環境のまちづくりを図ります。



<防災道路の整備イメージ>

研究・開発・生産ゾーン

- 生産系の大規模工場から研究・開発系へ向けた機能更新にあわせ、地域に開かれた施設整備を誘導していきます。



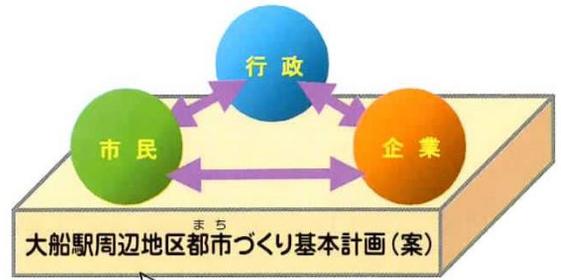
<研究・開発・生産ゾーンのイメージ>

まち 都市づくりに向けて・・・

大船駅周辺地区は、横浜・鎌倉市域にまたがり、東西を鉄道や河川等により分断されています。また土地利用転換や都市整備の進展により、まちの姿も刻々と移り変わろうとしています。

そのような中、総合的なまちづくりに向けて、平成8年2月に神奈川県、横浜市、鎌倉市により「大船駅周辺地区都市づくり基本計画（案）」がつけられました。そして近年の大船駅周辺地区を取り巻く様々な変化に対応するため、平成15年1月にこの基本計画（案）を改定しました。

この基本計画（案）は市民・企業・行政等が取り組む協働の都市づくりの土台となるものです。基本計画（案）の考え方を皆様と共有し、よりよいまちづくりをすすめていきます。



基本計画（案）の考え方を土台として協働のまちづくりをすすめます。

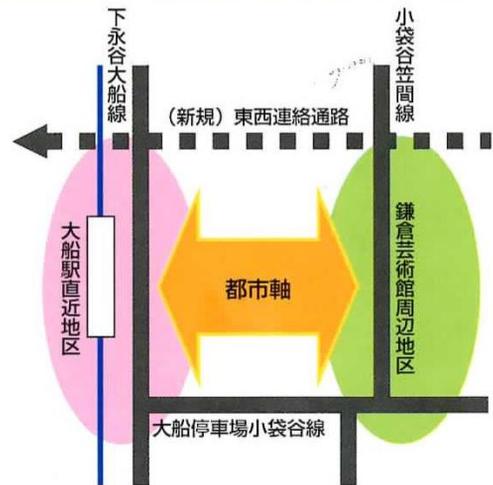
【協働のまちづくりの推進】

まち 都市づくりの考え方は・・・

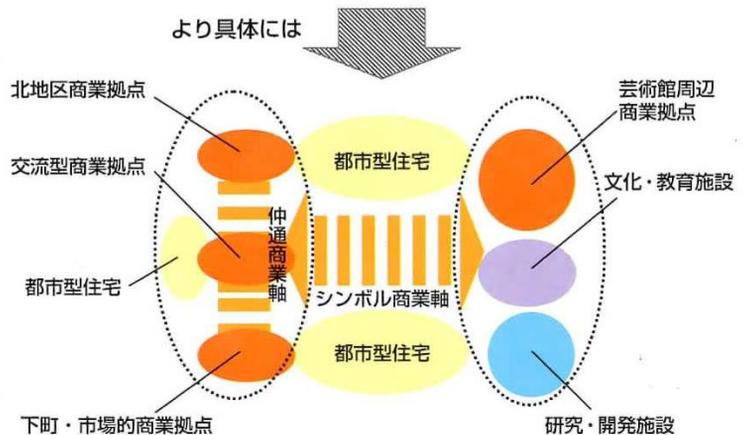
大船駅周辺地区は、「大船駅直近地区」と「鎌倉芸術館周辺地区」の2つの地区を、松竹通りと大船停車場戸前線が結んでいることによって、まちの賑わいが広がっています。

このような都市構造を活かして、基本計画（案）では、次のような考え方で都市づくりをすすめることとしています。

- 人が集まる2つの地区を「都市軸」でつなぐことによって、人々が回遊し、面的な広がりをもった賑わいのあるまちとします。
- 2つの地区を支える道路交通施設を整備します。



- 4つの商業拠点をそれぞれの特徴を活かして整備するとともに、2本の商業軸によって結び、回遊性と一体性を高めます。
- 様々なライフスタイルに対応できる住宅や、良好な街並みを創る都市型住宅の立地の促進をめざします。
- 鎌倉芸術館や鎌倉女子大学と周辺施設等との連携・協働を促進することで新たな魅力と活力を与えます。
- 大規模工場等の機能更新にあわせて、地域に開かれた研究・開発機能の誘導を図ります。



【基本方針にもとづく構想図】

商業系土地利用の方針は・・・

大船の商業の特徴をバランスよく活かす空間として2本の商業軸と4つの商業拠点を位置づけ、各地区との回遊性・一体性を高め、魅力的な商業環境と賑わいの中心として活力の創出を図ります。

●北地区商業拠点

仲通の北に位置する商業拠点到にふさわしい商業施設の導入に努めるとともに、大東橋周辺地区と連携を図りながら魅力ある空間づくりをめざします。

●交流型商業拠点

既存の再開発ビル等や東口再開発事業第2地区と仲通の賑わいが交差することによる交流型の商業施設を中心とした商業拠点の形成をめざします。

仲通との交差部は、路面店の魅力を活かした商業施設を導入し、賑わいの連続性を創出するよう努めます。

●下町・市場的商業拠点

下町的で市場的な活気と魅力、賑わいのある路面店を中心とした商業集積による商業拠点の充実を図ります。

●芸術館周辺商業拠点

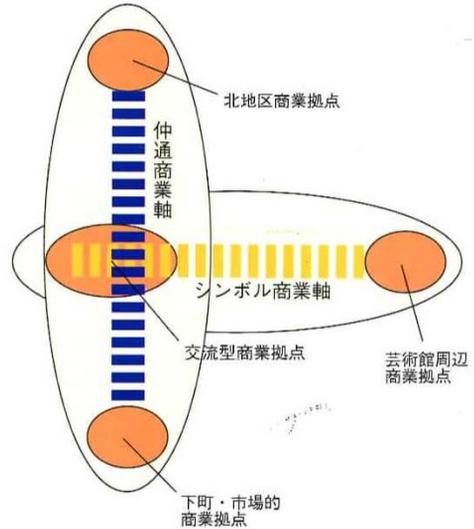
既存のショッピングセンター等を核として、買物客や鎌倉女子大学大船キャンパスの学生等を対象にした商業施設により商業拠点の形成をめざします。

<仲通商業軸>

下町的な雰囲気や市場的な賑わいを活かし、生鮮三品等、生活に密着した商業環境の向上に努めます。

<シンボル商業軸>

都市軸にふさわしい魅力的な歩行者空間や街並みを創出し、賑わいを高めるとともに、商業施設の誘導を図ります。



【商業系土地利用の考え方】

